



次の世代に「負資産」を残さないための終活

古いアパートをこのまま相続していいものか...

相続争いが起きそう... 整理しておきたい...

障がい者施設を建てることに興味があるけど...

今より収益の上がる建物にしておきたい...

次世代に相続税の負担をかけないようにしたい...

誰に相談すればいいのかわからない...



こんなに違う評価額

建替えずに相続

土地 <取壊し寸前の場合> 評価減なしの可能性大

建物 <古屋の場合> ほとんど評価減の効果なし

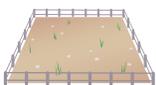
建替えてから相続

土地 評価減 OK!

建物 評価減の効果大
 $\text{建築価額} \times 0.6 \times (1 - \text{借家権} 0.3 \times \text{賃貸割合})$

取り壊した場合

更地評価



土地評価額 1億円

路線価 100%

相続課税価格 1億円

評価はそのまま

建物を建てて貸した場合

貸家建付地評価

例) 建築費 1億円
 路線価 100,000円
 面積 1,000㎡
 借家権 30%
 借地権 60%



土地評価額 3,000万円

建物評価額 4,200万円

借入金 -1億円

相続課税価格 2,400万円

相続課税価格 7,600万円の評価減



継ぐ側の本音とは...?

■とあるアンケートでは 60歳以上の親を持つ男女に「親が終活を始めた場合、手伝いたいと思いますか？」と質問したところ、8割以上が『はい』と回答したそうです。多くの子世代は親の終活を手伝いたいと思っているようです。

■また「親にどのような終活をしてもらいたいですか？」と質問したところ、『相続手続きや遺言書の準備』と回答した方が3割以上と最も多かったそうです。



■親が亡くなったあと、残された家族は多くの時間と労力を使うこととなります。遺産相続のトラブルが発生する可能性も...。将来、残された自分たちが困らないためにも終活をしてもらいたいと思うのかもしれませんが。

年末年始はご家族全員で話し合うチャンス!



早めの相続準備で次世代へ価値ある相続を!

40~50代から始めても早すぎるということはありません。まずはお気軽にだいたんにご相談ください。

ただいま小規模多機能施設の計画が進行中!

続報は追ってお知らせします



最適な土地活用をご提案します!

TEL 045-542-5410

だいたんの土地活用

検索



だいたんの土地活用